

## 「京都市地球温暖化対策計画<2021-2030>」(案)に関する市民意見等の募集について

本市では、京都議定書誕生の地として、全国初の地球温暖化対策に特化した条例である地球温暖化対策条例を制定するとともに、地球温暖化対策計画を策定し、市民・事業者の皆様とともに取組を進め、温室効果ガス排出量の19%削減(1990年度比)やエネルギー消費量の28%削減(ピーク比)などの成果を挙げてきました。

しかし、地球温暖化は更に進行し、気候危機ともいえる時代に突入しており、我々は豊かな地球環境を将来の世代に引き継ぐことができるかどうかの岐路に立っています。

このため、「2050年二酸化炭素排出量正味ゼロ」と生活の質の向上及び持続可能な経済の発展とが同時に達成される脱炭素社会を実現することを目標として定めるとともに、地球温暖化対策の基本理念や2030年度までの新たな削減目標等を盛り込んだ、地球温暖化対策条例の改正を令和2年11月市会に提案し、議決いただきました。

この度、極めて重要となる今後10年間の具体的な地球温暖化対策の実行計画である「地球温暖化対策計画<2021-2030>」について、環境審議会からの答申、更には地球温暖化対策条例の改正も踏まえての案を取りまとめ、市民、事業者及び関係団体等の皆様に意見募集を行いますので、御報告いたします。

また、当該意見募集において、地球温暖化対策条例の愛称の募集を同時に行います。

### 1 「京都市地球温暖化対策計画<2021-2030>」(案)

**資料1** 市民意見募集冊子「京都市地球温暖化対策計画<2021-2030>」(案)

**資料2** 「京都市地球温暖化対策計画<2021-2030>」(案)

### 2 市民意見募集の概要

#### (1) 募集期間

令和3年1月22日(金)から2月25日(木)まで

#### (2) 市民意見募集冊子の配架先等

- 本市関連部署窓口、市役所案内所、区役所及び区役所支所等
- ホームページ京都市情報館等への掲載
- その他、関係団体等への配布など

### (3) 応募方法

ホームページ京都市情報館内の意見送信フォーム，電子メール，郵送，FAX  
又は持参のいずれかによる方法

### 3 これまでの検討経過及び今後の予定

令和元年	7月30日	京都市環境審議会への諮問 (以降，これまでに当該案件に関して3回開催，また， 部会である地球温暖化対策推進委員会を6回開催)
令和2年	9月2日	京都市環境審議会から条例改正についての答申
	9月11日	条例改正(案)に係る市民意見の募集 (～10月11日)
	11月10日	条例改正(案)に係る市民意見の募集結果の報告 (文化環境委員会)
	11月24日	京都市環境審議会から次期計画策定についての答申
	12月10日	条例改正についての議決(12月18日公布)
令和3年	1月22日	次期計画案に係る市民意見及び条例愛称の募集開始 (～2月25日)
	3月中	次期計画案に係る市民意見の募集結果の報告 (文化環境委員会) 「京都市地球温暖化対策計画<2021-2030>」策定
	4月1日	改正後の条例施行，「京都市地球温暖化対策計画 <2021-2030>」の計画期間開始